

省エネエアコン購入費の一部を補助します

問 申 まちづくり課 環境対策室 生活環境係 ☎ 92-7941 【抽選申込専用受付アドレス：shoene-ac@town.kiyama.lg.jp】

エネルギー価格等の物価高騰による家計の負担を軽減するとともに、地球温暖化対策及び高齢者世帯等の熱中症対策としてエアコンを買換え及び購入する者に対し、省エネエアコンの購入を支援するとともに町内における関連産業の振興を目的に、省エネエアコンへの購入費の一部を助成します。

▽補助対象者

エアコンを買換える者、居住する住宅に1台もエアコンがなく新規に購入する75歳以上のみの世帯及び非課税世帯の者
※新築住宅等での設置購入は対象外です。

▽補助対象エアコン・補助額

対象製品	補助額	補助対象者
統一省エネラベル（目標年度2027年度）に省エネ性能2.0以上または省エネ基準達成率87%以上の製品	4万円（町内販売店購入）	買換えまたは、居住する住宅に1台もなく新規で購入する75歳以上のみの高齢者世帯及び非課税世帯の者
	2万円（町外販売店購入）	
	3万円（町内販売店購入）	上記以外で買換える世帯の者
	1万5千円（町外販売店購入）	

▽抽選申込期間 4月1日（火）から4月25日（金）（郵送の場合は25日必着）

▽抽選日 4月28日（月） ※補助金交付予定額に達しなかった場合は、抽選を行いません。

▽抽選申込方法 所定の申込書をまちづくり課環境対策室生活環境係に提出または、郵送、もしくは専用受付アドレスに申込書を添付してメールで申し込んでください。
（4月25日午後5時必着です。郵送の場合はお気を付けください。）
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

ゼロカーボン推進事業補助金を創設しました （電気自動車等購入補助金・太陽光発電システム補助金）

問 申 まちづくり課 環境対策室 生活環境係 ☎ 92-7941

二酸化炭素の排出量削減に向けた取り組みとして、電気自動車等購入及び家庭用太陽光発電システムを導入する者に対し、購入・導入を支援するとともに町内における関連産業の振興を目的に、電気自動車等購入及び家庭用太陽光発電システムの導入の経費の一部を助成します。

▽補助対象設備等

購入・導入設備	補助額	補助対象者
電気自動車（EV） プラグインハイブリッド自動車（PHEV） 燃料電池自動車（FCV）（※1）	上限額8万円・10万円（※2）	町内に住所を有する方
家庭用太陽光発電システム	1kw当たり3万円 上限額8万円・10万円（※2）	町内に自らが居住する住宅等に補助対象システムを設置する個人及び転入予定者（※3）

※1 ①申請年度に初年度登録を行ったもの ②自動車検査証に記載の自家用・事業用の欄が自家用であることなど

※2 ①町内の販売店で購入・導入する場合は、10万円 ②町外の販売店で購入・導入する場合は、8万円

※3 申請時に建築予定、または建築中の方は、実績報告書の提出までに町内に住所を有すること

※補助金交付予定額が補助枠に達した時点で受付を終了します。 ※交付決定前の納車・設置工事は対象外です。

▽補助要件 家庭用太陽光発電システム…1世帯1軒につき1回、電気自動車等…1人につき1台

▽申請方法 所定の申請書をまちづくり課環境対策室生活環境係に提出してください。
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ